

南国市立図書館造作備品一式 仕様書

1. 購入物品名

南国市立図書館造作備品一式

2. 概要

本仕様書は、南国市立図書館の新築に伴い南国市（以下、「発注者」という。）が発注する「南国市立図書館造作備品一式」購入に適用するものである。

3. 品名、規格、数量等

別紙「南国市立図書館 備品工事 製作備品」のとおり。

4. 納入場所及び納入期限

発注者立ち合いの下、南国市立図書館（南国市駅前町3丁目に建設中の新図書館、令和7年11月28日竣工予定）へ納入すること。納入期限は令和8年2月28日（土）までとし、搬入の経路、設置位置、日程等は事前に発注者と協議して決めるものとする。

5. 製作及び納入

- (1) 本件で納入する造作備品のうち、桧材部分は、高知県内で合法的に伐採された木材（以下、「県産木材」という。）を使用すること。また、製作及び納入にあたっては、次の要件を満たすこと。
 - ① 合法木材供給事業者で製作を行い、納入後に認定書の写しを提出すること。
 - ② 高知県内に工場をもつ事業所で製作し、納入後にその事業所の出荷証明書を提出すること。
 - ③ 納入後に、使用県産木材の出荷証明書を提出すること。
- (2) 細部の形状・寸法収まり・取り合い等の詳細は、製作図及び見本によって決定する。契約締結後、発注者に設計図に基づいた製作図を提出し、承認を受け製作にかかること。材料、工法、仕上げ程度、色合い、金物類等はあらかじめ発注者の指示を受け、試作、または見本を提出すること。作り付け家具等、現場実測を必要とするものは着手前にこれを行うものとする。

6. 納入計画書の提出

受注者は、契約締結後、発注者と打ち合わせのうえ、納入計画書を提出すること。

7. その他

- (1) 本件は森林環境譲与税を活用した事業であるため、納入する造作備品の視認できる箇所に「南国市森林環境譲与税」の表示が必要である。表示方法は焼印（南国市所有、寸法タテ 50mm×ヨコ 43mm）を想定しているが、詳細は契約締結後に発注者と受注者が協議し決定する。また、形状等により焼印が困難な場合は、発注者と受注者が協議しその方法について決定する。
- (2) 現場搬入および設置完了に際しては、荷造用材料、作業場所周辺の後片付け及び清掃を行い、発生材は関係法令等に従い適切に処理すること。また、建物内の設備等に損害を与えないよう、必要な養生を講じること。納入及び設置等において、建物内の設備等に損害を与えた場合は、受注者の責任において原状復帰すること。
- (3) 納入日から 1 年以内に材料の不良、製作の粗悪による疵等が発見されたとき、または故意によらない故障等が発生したときは、受注者は発注者の請求により無償で新規取替えまたは修理を行い、その瑕疵によって生じた損害を補償すること。
- (4) 搬送、納品、設置、調整等に係る経費は全て入札金額に含めること。
- (5) 納入にエレベーターは使用可能。（出入口寸法 H2100×W800、かご内寸法 H2250×W1400（手すり分を除くと W1252）×D1350）
- (6) 納入時に納入物品の仕様説明等を行うこと。
- (7) 図面及び仕様書に明記のない場合、相違のある場合、または疑義を生じた場合は、発注者と協議すること。
- (8) 現場の収まり、取り扱いなどにより図面、仕様書等によることが困難、または不都合な場合は、発注者と協議すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項または疑義を生じた場合は、その都度発注者と受注者が協議して定めるものとする。